

平成25年6月6日

経営事項審査の防災協定の締結の有無について

経営事項審査の「その他の審査項目（社会性等）」の内、項番49「防災協定の締結の有無」に関して、加対象となる防災協定の締結先は「国、特殊法人等又は地方公共団体」になります。行政の支援を受けた組織（例：学区防災安心まちづくり委員会等）との間で締結した協定については加対象とはなりません。

愛知県建設部建設業不動産課
建設業第二グループ